

会 議 録

令和7年度第11回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和8年2月26日（木） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時22分	
場 所	宮古島市役所 3階 全員協議会室	
出 席 委員名	教育長 宮城 克典 教育長職務代理者 平良 智枝子 教育委員 東風平 恭子 教育委員 比嘉 豊樹	
事務局員	（教育部）部長：久貝 順一 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（学校教育課）課長：村上 健輔 主事：濱川 勝平 主査：奥平 千里 （教育総務課）課長：豊見山 徹 主任主事：砂川 翔平 主事：譜久島 春菜 （市立図書館）館長：與那覇 律子 補佐兼係長：座喜味 健	
議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和7年度第10回定例会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和7年度第2回臨時会）	承認
報 告	教育長報告	承認
議案第31号	宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正について	原案可決
議案第32号	宮古島市幼小接続推進事業実施要綱の制定について	原案可決
議案第33号	宮古島市幼小接続推進協議会設置要綱の制定について	原案可決
議案第34号	令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案可決
議案第35号	「令和6年度教育事務事業点検評価報告書」について	原案可決
議案第36号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第37号	令和8年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について	原案可決
報告第10号	規則の公布誤りの訂正について（「宮古島市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則」の正誤表による訂正について）	
そ の 他		

会 議 録

宮城教育長	<p>これより令和7年度第11回宮古島市教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、中尾委員が所用により欠席となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める委員の定足数に達しておりますので、会議は成立となります。</p>
宮城教育長	<p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に東風平恭子委員を指名します。よろしく申し上げます。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第2「会議録の承認について」です。</p> <p>2つありますけれども、ひとつ目、令和7年度第10回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。</p> <p>しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。</p>
宮城教育長	<p>第10回の会議録について、ご意見、質疑等があればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p>
宮城教育長	<p>それでは、令和7年度第10回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録について、承認としてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
宮城教育長	<p>それでは、日程第2「会議録の承認について」は、承認とします。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第3「会議録の承認について」、令和7年度第2回宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録です。</p> <p>しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。</p>
宮城教育長	<p>ご意見、質疑等があればお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p>
宮城教育長	<p>それでは、令和7年度第2回宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録について、承認としてよろしいでしょうか。</p>

	(異議なし)
宮城教育長	日程第3「会議録の承認について」は承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第4「教育長報告」です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	<p>前々回の会議の中で、教育長のほうから報告したいのであれば、先に報告してくださいということでしたので、3つぐらい報告させていただきます。</p> <p>1月29日、総合教育会議にご協力ありがとうございました。このときの議事録については、また次の定例会等で出てくると思います。ご協力ありがとうございました。</p> <p>2月5日木曜日、新潟県上越市板倉区と宮古島市城辺地区児童交流事業、私も教育長として初めてかな、行ってきました。大歓迎を受けて、中村十作さんのふるさとということで交流してまいりました。中村十作記念館というのがあって、そこを見ましたけれども、あれだけのすごい功績があるのですが、自分では全然威張らなくて、資料も少ない中ではあるのですが、やっぱり国会に陳情した様子とかうかがい知れて、とてもよくて、学校とも交流させましたけれども、その小学校の子供たちは中村十作さんをとても誇りに思うというか、郷土の英雄という形で、副読本等もありましたので、これは私たちも見習わないといけないなと、私たちのほうが逆に恩恵を受けているわけですから、そう感じました。令和8年度は30回を数えるというふうに聞きましたので、その中でまたこれまで以上に盛り上げたいと考えました。</p> <p>2月19日、宮古島市と公立大学法人名桜大学との包括連携協定、名桜大学さんがありますね。公立化になっているのですが、地域枠の形で宮古からの受験者も枠を設けて採用したいということで、これもすばらしい連携だなというふうに感じました。</p> <p>その他、省略します。</p> <p>何か質疑はありませんか。</p>
平良委員	1月30日金曜日、下地中で研究授業がありましたよね。それで、私が教育現場からかもしれませんが、こういう学校の研究発表であるとか、何かやっぱり小中なかなか分からなくて、県立の出身なので、学校訪問とかを設け

宮城教育長	<p>てもらえたら、非常にこの研究授業のときも案内とかいただけたらうれしいなと思います。</p> <p>2本ともうちが指定している中ですので、ご案内したほうがいいかなとも思います。行く、行かないはまた都合もあると思いますけれども、要項等もしありましたら郵送なり対応したいと思います。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p>
東風平委員	<p>19日の名桜大学の地域枠受験についてなのですからけれども、こちらは推薦という形になりますか。</p>
宮城教育長	<p>指定校推薦、それでの枠を設けるということで、今回は間に合わなかったもので、次年度に整備していただくかと思えます。</p>
東風平委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
宮城教育長	<p>議会のほうは、あしたから始まります。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
宮城教育長	<p>ないようですので、「教育長報告」については承認とします。</p>
宮城教育長 学校教育課 村上課長	<p>次に、日程第5「議案第31号 宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正について」を議題とします。</p> <p>それでは、担当から説明をお願いします。</p> <p>では、「議案第31号 宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正について」。提案理由、第2条に規定する園について、既に閉園した園及び受入れを停止している園について削除するため、宮古島市立幼稚園管理規則の一部を改正する必要があるので、本案を提出します。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
宮城教育長	<p>説明が終わりました。</p>

<p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p>	<p>お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>では、質疑等なければ原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第31号 宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正について」は原案のとおり可決といたします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>学校教育課 村上課長</p>	<p>次に、日程第6「議案第32号 宮古島市幼小接続推進事業実施要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは、担当からの説明をお願いします。</p> <p>「議案第32号 宮古島市幼小接続推進事業実施要綱の制定について」。提案理由、市の幼児期及び幼小接続期の教育の質的向上を図るため、関係者が連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進を図る必要があるので、本案を提出します。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
<p>宮城教育長</p> <p>平良委員</p> <p>学校教育課 奥平主査</p> <p>平良委員</p> <p>宮城教育長</p>	<p>お手元の資料をご確認いただき、質疑等があればお願いします。</p> <p>前年度から幼小期接続期の教育の重要性というのがうたわれていて、このように実際に動いてもらえたということは非常にうれしく思っています。それで、予算面に関して、国とか県の予算も活用しながらなのでしょうか、そこら辺についてちょっとお聞きかせください。</p> <p>現在、文科省の幼保小推進連携体制の事業を受けていて、補助が出ています。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p>

<p>比嘉委員</p>	<p>簡単なことなのですけれども、令和7年4月1日から適用しているわけですよ。</p>
<p>学校教育課 奥平主査</p>	<p>はい。適用するのを遡っているのは、今文科省のほうには案の状態が提出が可能ということで、これを設置することという案での申請が可能で、事業を実施していく中で実績報告のときにちゃんとつくって……</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>では、公布が後になってしまって、案の時点で文科省から認可を認めてもらって、実際に宮古島市としてはやっていて、今回要綱を正式に設定したということですね。</p>
<p>学校教育課 奥平主査</p>	<p>はい。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>少し付け加えいいですか。先日、県の学校運営アドバイザーの研修会で各地区の代表が集まったときに、県の指導主事からお話がありました。先日、平一小学校、平一幼稚園の研修会に参加してきたということで、すごく宮古島市は進んでいますねということでお褒めをいただきました。行政と学校現場、幼稚園現場がすごく連携を密にして足並みをそろえているので、県内ではかなり進んだ、あるいはほかの道しるべとなるような幼小連携の仕方だねということで、現場と行政の、ともすればずれがちな部分を、こういう研修会とか全部連携しているの、とても参考になりましたと、主事から市のほうによろしくお伝えくださいというお話がありましたので、伝えておきます。ありがとうございました。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>沖縄自体もそうなのですけれども、宮古は幼稚園が隣接している場合が多いので、そういう面でも取り組みやすいところもあるかと思います。そしてさらに力を入れていて、小学校1、2年生の、平一小もそういう面でも小学校低学年の学力が上がっていると報告を受けています。</p> <p>質疑なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p>

<p>宮城教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第 3 2 号 宮古島市幼小接続推進事業実施要綱の制定について」は原案のとおり可決といたします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>学校教育課 村上課長</p>	<p>次に、日程第 7 「議案第 3 3 号 宮古島市幼小接続推進協議会設置要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p> <p>「議案第 3 3 号 宮古島市幼小接続推進協議会設置要綱の制定について」。 提案理由、宮古島市の幼児教育と小学校教育の充実を図り、幼小接続を円滑かつ効果的に進めるため、幼小接続推進協議会を設置する必要があるため、本案を提出します。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料をご確認いただき、質疑等があればお願いします。</p>
<p>平良委員</p> <p>学校教育課 奥平主査</p>	<p>令和 7 年の 4 月 1 日から適用するというふうになっているということは、令和 7 年度の会議は開かれているということですね。</p> <p>はい、開かれています。</p>
<p>平良委員</p> <p>学校教育課 奥平主査</p>	<p>その状況を少しお話し願えますか。</p> <p>年 6 回、大体 2 か月に 1 回の頻度で開催していて、現在、この中にあるメンバー全員入っていて、15 名の委員で開催しています。ちょうど夏に幼稚園と小学校の相互の保育参観があつて、そのときには連携している福井大学の准教授の方がいらっしゃって、指導、助言を受けるのですが、この協議会においてもその日程に合わせて開催して、私たちの会議についてもいろいろと助言をいただいたりしています。小学校管理職だったり、担任だったり、幼稚園ではなくて保育所とかだとなかなか小学校の先生方と話し合う機会が少ないということもあつて、最近最後の会が終わったのですがけれど</p>

	<p>も、この会議に参加して、なかなか話せないようなことだったり、一緒に研修会について提案したり、意見を言い合ったりすることができてとてもよかったということは委員のほうからは感想としては上がっていました。</p>
<p>平良委員 学校教育課 奥平主査</p>	<p>メンバーの中には、保育所であるとかこども園の先生も入っていますか。</p> <p>園長先生が入っています。私立も公立も入っています。</p>
<p>平良委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>他に質疑はありますか。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>去年から実質的に走っているので、添付書類として、委員のメンバーの名簿があるとよかったなというのと、あと一つは、令和7年度の事業成果報告の取りまとめをこれからされるということで、もしそれがあれば見せていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>学校教育課 奥平主査</p>	<p>はい。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>ほかに質疑等ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>それでは、「議案第33号 宮古島市幼小接続推進協議会設置要綱の制定について」は原案のとおり可決といたします。</p>
<p>宮城教育長 学校教育課 村上課長</p>	<p>次に、日程第8「議案第34号 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。</p> <p>それでは、担当より説明をお願いします。</p> <p>「議案第34号 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に</p>

<p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p>	<p>ついて」。提案理由、宮古島市立学校管理規則第19条の規定により学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱する必要があるため、本案を提出いたします。</p> <p>2ページに学校医、3ページに学校歯科医、そして4ページに学校薬剤師の名簿が載っていますので、ご確認ください。</p> <p>以上です。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料を確認いただき、質疑等あればお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第34号 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は原案のとおり可決といたします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>教育総務課 砂川主任主事</p> <p>宮城教育長</p>	<p>次に、日程第9「議案第35号 「令和6年度教育事務事業点検評価報告書」について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>教育総務課、砂川です。よろしく申し上げます。</p> <p>「議案第35号 「令和6年度教育事務事業点検評価報告書」について」、提案理由、宮古島市教育事務事業点検評価実施要綱第7条第1項の規定により本案を提出いたします。</p> <p>次のページから別紙、全18ページまでの内容で作っております。別紙の表紙を開きまして裏面、目次のページにございます1から16までの事務事業点検評価書という内容の中で、内部評価委員会にて主要施策から事業を選定しまして、内部評価、それから外部評価をいただきました。その結果についてが3ページからの点検評価書でそれぞれの事業を評価しております。よろしく願いいたします。</p> <p>これは、6年度事業ですね。</p>

<p>宮城教育長</p>	<p>しばらく時間をおきますので、お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。</p> <p>評価員については、2ページの真ん中辺りに3名の外部評価員が記されています。下地信輔氏と野原敏之氏と饒平名和枝氏3名で、幾つか分担しながら評価をいただいたという形になります。</p> <p>いかがでしょうか。質疑等はございませんか。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>7ページの「課題を抱える児童生徒の支援事業」の中で、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー、学習支援員の人数がありますが、これは本務と会計年度の内訳はどうなっているのですか。</p>
<p>教育総務課 砂川主任主事</p>	<p>全て会計年度任用職員になります。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>文科省の説明で7年度、8年度、多分、課題を抱える子供たちへの支援を手厚くしようということで予算化されてくると思います。そこら辺の来年度、再来年度の見通しというのはまだ立っていないですか。</p>
<p>宮城教育長 教育部 久貝部長</p>	<p>増やしてあると思います。</p> <p>この課題を抱える児童生徒の支援事業は、沖縄振興予算、一括交付金を活用しています。その中で、配置されている各種職種の皆さんを会計年度任用職員として採用していきまして、主に人件費や費用弁償で使っています。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>かなり学校現場は助かっているのですが、この辺を手厚くしていくことが不登校とかの解消になるかなと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>平良委員</p>	<p>14ページの「宮古馬利活用スタートアップ事業」、内部評価も外部評価も「E」ということで、もう完了というふうになっているのですが、これは完了ということは目的を達成できたということですよ。</p> <p>ですが、いい成果が出ているということで、継続の声もあるとは思いますが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>生涯学習部 天久部長</p>	<p>スタートアップ事業としては完了で、次の段階、ステップアップ事業を今</p>

	<p>実施しています。旧福嶺中学校のグラウンドを整備して、引き馬、あと餌やりとか乗馬体験ができるような形で準備を進めているところです。</p>
平良委員	<p>ありがとうございます。</p>
東風平委員	<p>9ページの「学びの基礎力アッププロジェクト（検定料）」について、合格率とかは出ていますか。</p>
教育部	
久貝部長	<p>現在は合格率を出していないです。ただ受けるだけということになっているので、担当には各教科の合格率も含めて出していかないと成果が見えないという話をしてあります。令和8年度からその辺も含めて進めていこうかと思っています。また、令和8年度から社会科と理科の検定も加えることになっていまして、今年度の予算から50万円ほど増額して予算を計上しています。あしたからの議会で提案をすることになっています。</p>
東風平委員	<p>ありがとうございます。</p>
宮城教育長	<p>ほかにありませんか。</p>
平良委員	<p>17ページの「コミュニティースクール導入の推進」ということで、継続ということになっているのですが、コミュニティースクールの導入に関しては令和8年度でほぼ完了で、これその後は中身をしっかりと充実していかなければいけないという年になっていくのかなと思いますが、そこら辺に向けても、次回からは考えて計画を練っていく必要があるのかなと思っております。</p>
教育部	
久貝部長	<p>新年度に入りますと、校長先生の異動などもあり、学校の運営方針等も改めて決めなければいけないというところもあって、その中でのコミュニティースクールの位置づけというのは、その学校運営の方針を決める、また意見を言える立場でもありますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。年に3回程度の開催予定ということで予算を計上していますが、必要に応じて各学校や学区単位で積極的に取り組んでいるところがあれば、ほかの学校区にも良い刺激になるかと思っています。</p> <p>次年度は全ての校区にコミュニティースクール（学校運営協議会）を立ち上</p>

	<p>げて運営していくということで、今、取組を進めております。令和8年度は、この計画のとおりではなく、福嶺など、まだ設置できていないところもあるので、北中学校区と平良中学校区、ここは小学校、中学校単体でやる予定にしていますので、おそらく6つのコミュニティースクールになるかと思いますが、令和8年度中に早い段階で設置をしてもらいたいと思っています。</p>
平良委員	<p>ありがとうございます。</p>
宮城教育長	<p>これは令和6年度ですけれども、令和7年度は研修会も5回くらい開催して、その機運を醸成しつつ、また100%に近づけるようにということで、今進めています。</p> <p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
宮城教育長	<p>質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
宮城教育長	<p>それでは、「議案第35号 「令和6年度教育事務事業点検評価報告書」について」は、原案のとおり可決といたします。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第10「議案第36号 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、3月議会に提出予定の案件となります。また、日程第11「議案第37号 令和8年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は、人事に関する案件となりますので、宮古島市教育委員会規則第9条の規定により秘密会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p>
宮城教育長	<p>よって、議案第36号、議案第37号については秘密会にすることと決定しました。</p> <p>関係者以外は退席をお願いします。</p>

<p>宮城教育長</p>	<p>(秘密会につき会議録省略)</p> <p>ここで秘密会を解きます。</p> <p>「議案第36号 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決といたします。</p> <p>「議案第37号 令和8年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は、原案のとおり可決といたします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>教育総務課 譜久島主事</p>	<p>次に、日程第12、「報告第10号 規則の公布誤りの訂正について（「宮古島市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則」の正誤表による訂正について）」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>よろしく願いいたします。教育総務課、譜久島です。</p> <p>「報告第10号 規則の公布誤りの訂正について（「宮古島市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則」の正誤表による訂正について）」。</p> <p>令和7年12月25日に開催された「令和7年度第9回宮古島市教育委員会（定例会）」において可決され、同日公布（宮古島市教育委員会規則第6号）した「宮古島市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則」において、公布後に、ぎょうせいデジタル(株)より「第12条中及び第13条中の規定の改正において、「適応指導教室」という箇所が複数あることから、どこのどの部分の「適応指導教室」が改められるのかが不明」との疑義照会があり、規定内容を明確化するために別紙のとおり訂正しました。</p> <p>規則本文の記載内容自体に誤りがあるものではなく、軽微な訂正であると判断し、正誤表により対応しましたので、これを報告いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>第9回の定例会で、「適応指導教室」という名前ではなくて、「教育支援センターまでいだ教室」ということで承認いただきました。その訂正箇所が分かりにくいということで、正誤表で示しますねということです。</p> <p>質問はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

宮城教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、「報告第10号 規則の公布誤りの訂正について（「宮古島市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則」の正誤表による訂正について）」の報告を終了いたします。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第13「その他」です。</p> <p>「令和7年度小・中学校卒業式日時及び教育委員会告辞担当者（案）について」担当から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 村上課長</p>	<p>前回の臨時会のときに、中尾委員と智枝子委員の日程が合わないところがありましたので調整していく中で、幾つか変更になっていますのでご確認いただいて対応可能かどうかお願いいたします。</p>
平良委員	<p>私は大丈夫です。</p>
東風平委員	<p>私も大丈夫です。</p>
比嘉委員	<p>私も大丈夫です。</p>
<p>学校教育課 村上課長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
宮城教育長	<p>平日、土日の割当もありますが、大変申し訳ないですが、よろしくお願ひします。</p>
<p>学校教育課 村上課長</p>	<p>ありがとうございます。よろしくお願ひします。</p>
宮城教育長	<p>では、「その他」のほうで何か委員のほうからありますか。</p>
東風平委員	<p>先日、塾を経営している方たちのグループの方から、塾間でいつも話題に上がっている学校間の進度差や、テスト範囲の大きなずれといった現場の課題について、改善に向けて提案書を提出したいという話がありましたので、そういった声が地域の中にあるということをご共有させていただきたいと思ひます。以前にもお話ししたのですけれども、やっぱりまた今年度の学年末試験の際にも、あまりにも大きなずれというのが学校間でありまして、生徒</p>

比嘉委員	<p>にとって一定の学習機会の公平性という観点からも、やはり宮古島市として一度整理して考える必要があるのではと思いました。最後のほうをやっていないという声もありました。</p> <p>これは、塾だけではなく、親御さんの中でも不安が大分あると思います。子供から「まだ終わっていない」と聞けば、保護者の皆さんは不安になるだろうし、「ほかの学校は終わっているのに何でうちの学校は」ということになるし、それは説明責任という部分でも、校長会等を通じて、なぜそれがずれているのか明確にする必要があると思います。学習の年間指導計画というのは全教科、何月ぐらいに何というのが各学校決まっていると思います。各学校の特色を生かす教科では、多少のずれはあるかもしれませんが、主要教科等ではそこまで大きなずれはないと思うのです。少しのずれはあるかもしれませんが、なぜこんなふうに大きくずれが生じるのか、あるいは定期考査にまで響くというのは、もし、保護者の皆さんから、「何でずれているのですか」と教育委員会に説明を求められたときに、教育委員会としてどんな説明ができるのかということも考えなくてはいけないと思います。そのために、学校現場との間に認識のずれがあるという話もありますが、これが仕方ないことなのか、原因とか対策を講じることができるのかというのは、学校側に投げかけても良いかもしれませんが、主に中学校で顕著だと考えられますが、やはり中学校は高校入試などいろんなものを控えているため、丁寧に行う必要があります。もちろん、小学校でも、学習の遅れやずれといった例はあります。単元テストなどがありますが、やはり中学校の場合は、それがかなり顕著に表れるようです。年間指導計画、特に年度当初の4月に出された単元計画どおりに進んでいるのか、大きなずれはないかという点は確認しながら、子供たちが不利益を被ることのないように、教育課程の管理という部分はやらなくてはいけないのかなと思います。</p>
平良委員	<p>特に受験科目に関する部分はしっかりとやってほしいですね。</p>
比嘉委員	<p>別の件でいいですか。ずっと幼小接続の話が出て、大分前に進んでいると認識しています。こ幼小の連携が大分よくなっているということで、平一小学校では低学年の学力の定着が、なかなかできなかったというのが改善しつつあるという話を伺って、とてもうれしく思っています。ちょうど今、幼稚園と小学校の交流が始まっているんですね。例えば小学校入学を控えての体</p>

	<p>験学習、交流学习というものが、小学校1年生のクラスに各幼稚園やこども園から来て行われています。この前お話ししたと思うのですが、園や小学校によって温度差があるというのを聞いています。これは「架け橋プログラム」のような、接続期の取り組みにも影響すると思うのですが、学校によって、入学園児がいる幼稚園はもちろんですが、こども園にも「何月何日に、何時頃から、こんな内容でしますよ」という通知を、丁寧に送る学校と、問い合わせをしても、「何月何日に来ればいいですよ」ぐらいの軽い対応をする学校と、丁寧さにばらつきがあるような話を伺いました。特に小さな、1人しか行かないとか2人しか行かないという園の子供や保護者は不安を感じるものです。近隣にある幼稚園からたくさん行く子供たちは、そんな不安はないのですが、そういう1人とか2人しか来ない、あるいはそう見込まれるこども園に対しても、入学予定の小学校の1年の担任はじめ、学校長は、そういう丁寧なアナウンスがあれば、園でも保護者に対して具体的に「何月何日、このような内容ですよ」と伝えられるのではないかという話がありました。それを委員会が「丁寧にやってください」とは言えないのですが、もし、校長会あるいは何かの機会に各学校へ「こ幼の接続を丁寧にしていきたい、やったらどうですか」という話を出せたらいいかなと思いましたので、情報共有です。</p>
東風平委員	<p>学校によって対応に差があるというのが、期末試験とかの場合もあります。試験範囲の表を二、三週間前から用意してくれる学校があったり、本当に直前に口頭だけという学校があったり、メモを取ってきて、試験範囲は何ページから何ページ、何が何ページかよく分からないという状態だったり、これは子供たちに一生ついて回る、内申という制度があるので、どうしても定期試験、テストでいい点を取りたいって子供たちは思っているわけですし、親御さんも取らせたいと思っているので、こんなふうに差があるのはどうかと思います。</p>
比嘉委員	<p>口頭っていうのは聞いたことないですね。</p>
宮城教育長	<p>中学校によっては、定期テスト、僕らがよく言う中間考査とか期末考査とかテストとかいうのを、働き方改革の一環で、やらないという学校も出てきているわけです。では、何でやるかという、単元ごとにミニテストとか単元テストをやって、そこでの評価を、評価表を作っておいて、総合的にやる</p>

東風平委員	<p>というところもあると思うのですが、社会科などは内容も多いので、最後のほうに受験にあわせて、そこまで終わらせるというのも難しかったりもするのですけれども、駆け足でやっているところもあるし、気をつけないといけませんね。</p> <p>ある程度指標があれば、先生たちの負担というのも逆に軽くなるのかなと思います。何月にはこの単元をやって、何月にはこの単元をやってという指標を宮古島全体でつくっておけば、逆に先生方の負担が減るのではないかなと思います。自分の裁量でやっていっていると、やっぱり目の前の子供たちが理解できていないから、もうちょっとここは時間をかけてあげたいとか、そういう気持ち出てくるのです。そうやっているうちに大きくずれが出てきたときには、最後どうしても駆け足ということになるのかなと思うので、こちら辺を全体で指標がつけられたらなと思いました。</p>
比嘉委員	<p>今おっしゃっているカリキュラムについて、以前はシラバス等で4月から3月までの細かい内容が教科ごとにあったと記憶しています。先日、上越教育大学に見学に行ったときに、上越市は市でカリキュラム研究会というのを立ち上げて、ひな形を作成していることを伺いました。これは、主に総合的な学習の時間を中心とした「視覚的カリキュラム」といったかな、ひな型を研究会が中心につくって、全小中学校に配布しているとのことでした。もちろん、各学校の特色を生かした教科は、学校行事だとか地域の行事で少しは違う部分もありますが、主要教科は同じようなカリキュラム編成の仕方をしているのです。以前も話したと思うのですが、このカリキュラムの件で、できたら宮古島市も同じようにやりたいねという話をしていて、今、小さい学校で、城辺地区の小学校で取り組み始めています。宮古島島内で転校した場合に、不利益を被ることがないようにやっておかなければいけないと思っています。おおよその教育課程の編成は学校長が行うのですが、それを受けて各担当の先生方が具体的に進めるわけです。その内容が大幅にずれてしまうと、子供たちが不利益を被るのではないかと考え、何か良い方法はないかと模索しているところです。</p> <p>上越教育大学とは連携協定を結んでいるかと思いますが、私個人的でそのカリキュラム編成のソフトを使ってやったのですが、それが徐々に広まっていけばいいかなと考えている途中です。</p> <p>あと一つは、先ほどの働き方改革に関連してですが、定期考査のうち中間</p>

テストをなくして期末テストだけとするという動きが見られます。しかし、期末テスト一回だけでは、適切に評価できないですね。単元テストをしたらどうかという話もありますが、逆に、中間テストをなくすのよりも、実はその単元テストが大変なんです。各単元のテストを小まめに先生方はつくらなくてはいけなくなる。テストをつくる回数が増えていくのです。中学校にいたときに、3か月分の学習内容を記憶して、それからやるよりは、単元、単元でやったほうがいいのではないかと提案をしたことがありました。子供たちの学習定着とか、その期間の短さは子供たちにはいいのではないかと。そしたら、毎単元ごとにテストをすると、月2回ぐらいテストをつくることになるので先生方が忙しくなるという意見がありました。

働き方改革の一環として、テスト作成時間の負担を減らすために中間テストをなくすとしても、それが誰のためになくすかという話です。子供のために、先生のために、両方のためにというのがあって、なくすけれども、ちゃんと子供たちの学習の定着度合いを確認する作業がどこかで必要だということと考えないと、中間テストをなくして期末テストだけでは、範囲が膨大になることで、逆に子供を苦しめてしまわないか。それに代わる評価材料を小まめにやって、それを評価や評定、ひいては内申に生かしていくというふうになってこないか、宮古でも、中間テストのない学校と両方ある学校があるのです。だから、子供たちがどう感じているかです。中間テストがあったほうが勉強が進むのか、評価してもらえているのか。逆に中間テストなしで単元テストをやったほうが学習の評価をしてもらっているのか、定着が高くなっているのか、そこら辺を比較しないといけないのかなと思います。学校の規模にもよりますけれども、最終的には先生方の働き方改革も大事だけれども、一番は子供たちの学習の定着という部分も忘れてはいけないのかなという気がしています。現状、学校の実情がばらばらなのと、データがないので、分からないのですが、でも、あまりに大きなずれがあるとまずいなというのは確認しておかなくてはいいですね。

宮城教育長

では、教育事務所に指導担当主事もいますので、子供に不利益がないような形の評価方法というか、また助言を受けたいというふうに思います。

ほかにありませんか。

(「休憩をお願いします」の声あり)

宮城教育長	休憩します。
宮城教育長	再開します。 議案第32号の6ページの様式第2号「架け橋期のコーディネーター等業務日誌」の左上、様式第2号の表記の前に1つ括弧があります。その括弧を削除し、「様式第2号（第4条関係）」という形にしたいと思います。 それでよろしいでしょうか。 (異議なし)
宮城教育長	ありがとうございます。 他にありませんか。 (特になし)
宮城教育長	無いようですので、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。 これで令和7年度第11回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れ様でした。
	<p style="text-align: right;">教育長 宮城克典</p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員 東風平恭子</p>